

### 3 自動車公害の防止

2010(平成22)年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準(環境保全目標)を達成させることなどを目標に、ディーゼル車を中心とした対策を重点的に進めます。

#### 自動車排ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線：3895】

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.116)

及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、低利融資や自動車税の軽減(グリーン税制)などを実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.117)

#### 流入車対策推進事業【新規】

【環境管理室 内線：3890】

二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日改正条例公布)の規定により、運送事業者、荷主等、旅行業者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制を実施します。

平成20年6月から、自動車 $\text{NO}_x$ ・PM法の排出基準適合車等へ表示するステッカーの交付を行うとともに、平成21年1月から、基準に適合しないトラック、バス等の運行を規制し、荷主等、旅行業者にも適合車使用を求めることなどの義務付けを行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.120)

#### 低公害車等の普及促進

【環境管理室 内線：3898】

天然ガス自動車などの低公害車や京阪神七府県市指定排出ガス車(LEV-7)の普